

## 中野区における主な障害児福祉サービス量の実績について

中野区障害児福祉計画の主なサービスの進捗状況は、次のとおりです。

※1 平成31年度(2019年度)の実績値は、特に註記のない限り3月末現在のものです。

※2 項番は、計画冊子の251ページ以降のサービス毎の項番に対応しています。

(ページ数は計画冊子のページに対応。)

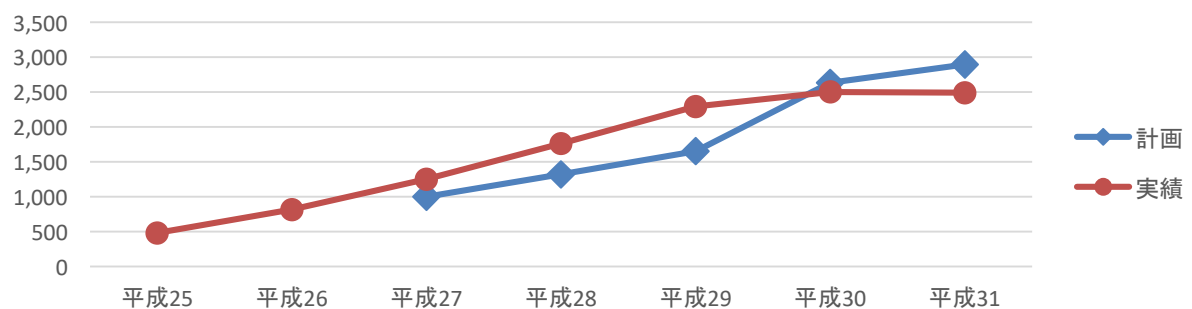
### (1) 障害児支援

#### ①-1 児童発達支援延べ利用者数 (251頁)

未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

【延べ利用者数(人日分/月)】

計画期間	～第3期障害福祉計画		第4期障害福祉計画			第1期障害児福祉計画	
	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	1,000	1,320	1,653	2,631	2,895
実績	482	815	1,253	1,761	2,293	2,501	2,491

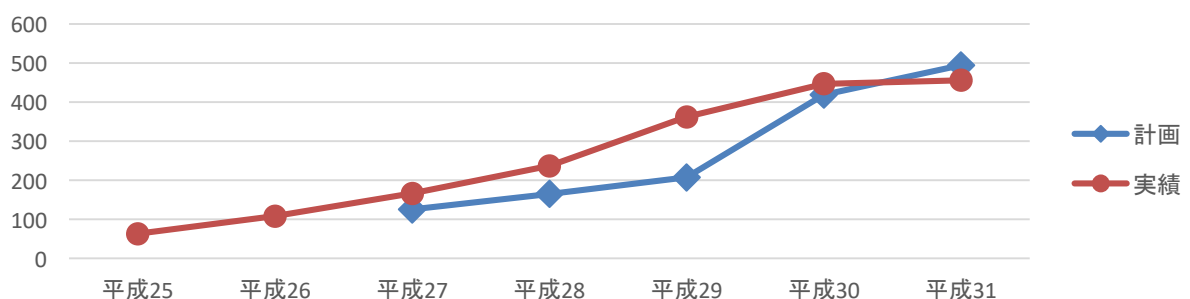


児童発達支援については、この5年で約2倍の延利用人数となっています。

#### ①-2 児童発達支援利用者数 (251頁)

【月々の利用者数の一月あたり平均人数】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	125	165	207	419	494
実績	63	108	166	237	362	447	456

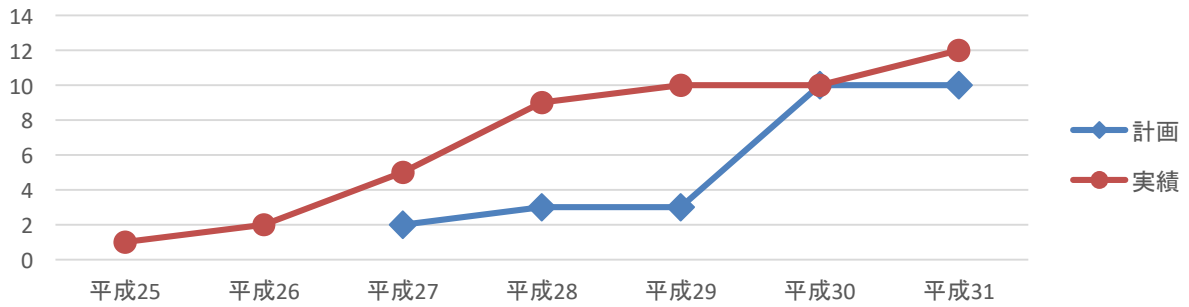


1月当たり平均利用者数はこの5年で約2.75倍となっています

①-3 児童発達支援区内事業実施か所数(251頁)

【区内事業所数】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	2	3	3	10	10
実績	1	2	5	8	9	10	12



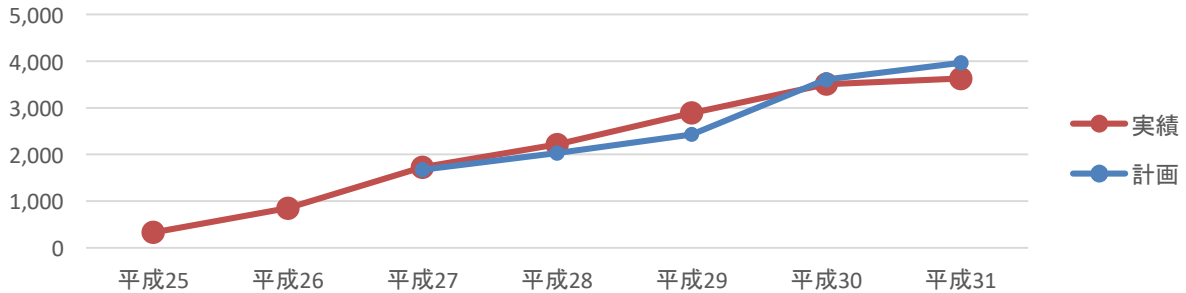
児童発達支援事業者数は27年度と28年度に急増しましたが、ここ3年は年間1又は2事業所の増となっています。開設希望事業者からの問い合わせは年間平均5件程度あります。

②-1 放課後等ディサービス延べ利用者数 (252頁)

就学している障害児に、学校の授業の終了後又は休業日に障害児通所支援事業所に通わせて、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

【延べ利用者数(人日分/月)】

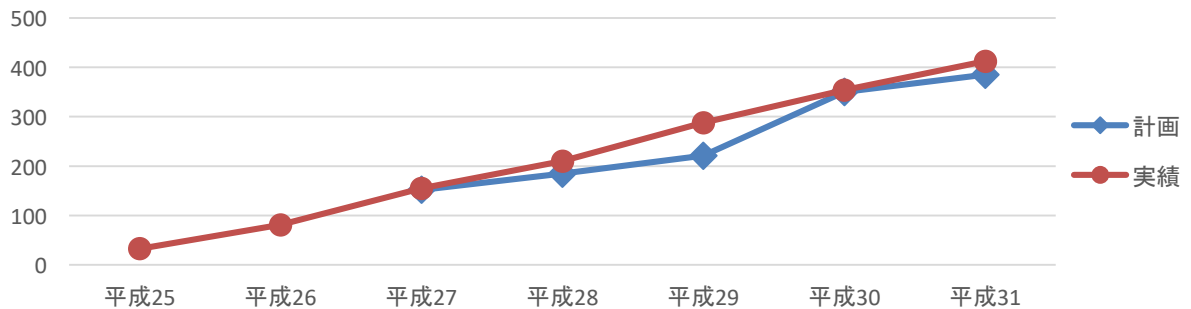
年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	1,672	2,030	2,431	3,605	3,966
実績	332	850	1,727	2,212	2,889	3,507	3,627



## ②-2 放課後等デイサービス利用者数（252頁）

【月々の利用者数の一月あたり平均人数】

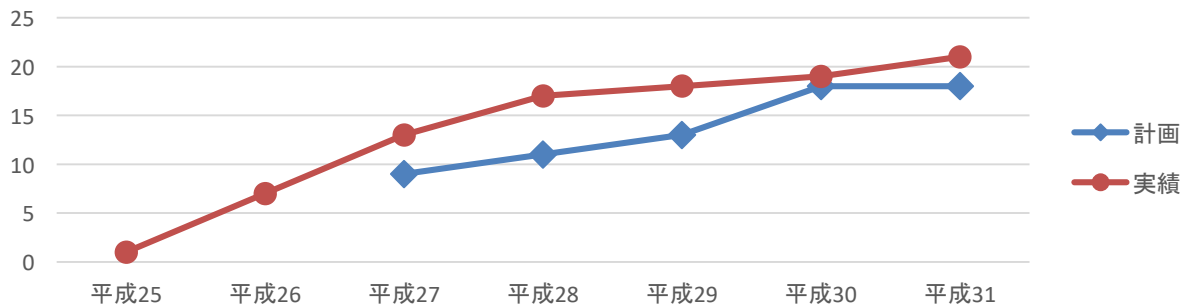
年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	152	185	221	350	385
実績	33	81	155	210	288	354	412



## ②-3 放課後等デイサービス区内事業実施か所数(252頁)

【区内事業所数】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	9	11	13	18	18
実績	1	8	13	17	18	19	21



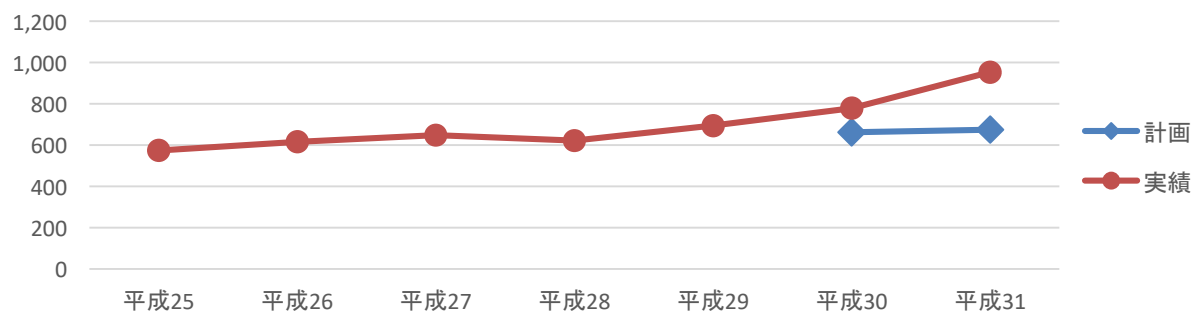
平成26年度と平成27年度には事業者の参入が急増しました。平成28年は年に4カ所増、平成29年度以降は年間1又は2事業所の増となっています。開設希望事業者からの問い合わせは年間平均5件程度

## ③ 保育所等訪問支援対象児数(保育園等巡回訪問指導対象児数)（253頁）

乳幼児等が在籍する保育所および幼稚園等に定期的に巡回し、乳幼児等への対応方法を職員等に助言します。

【対象者数】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	—	—	—	—	—	662	675
実績	574	616	648	622	694	779	953



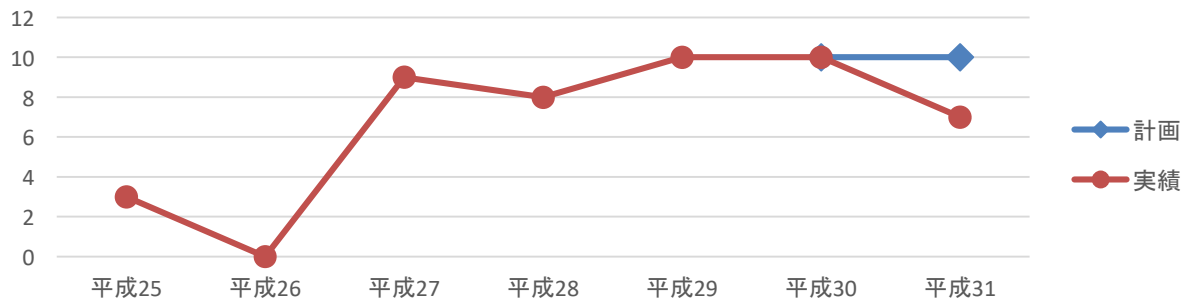
区では、中野区療育指導事業運営要綱に基づき、保育園等巡回訪問指導事業を実施しています。本計画において保育所等訪問支援については当該事業の利用人数を指します。今後、児童福祉法に定める保育所等訪問支援事業についても事業所の参入が見込まれます。

#### ④-1 医療型児童発達支援延べ利用者数（254頁）

肢体不自由等があり、医療的管理下での支援が必要な障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

【延べ利用者数(人日分/月)】

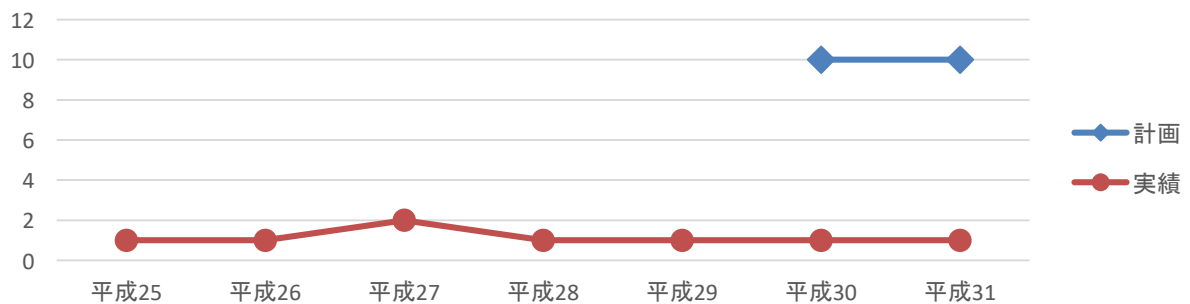
年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	0	0	0	0	0	10	10
実績	1	0	3	8	10	10	7



#### ④-2 医療型児童発達支援利用者数（254頁）

【月々の利用者数の一月あたり平均人数】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	0	0	0	0	0	10	10
実績	1	0	1	1	1	1	1



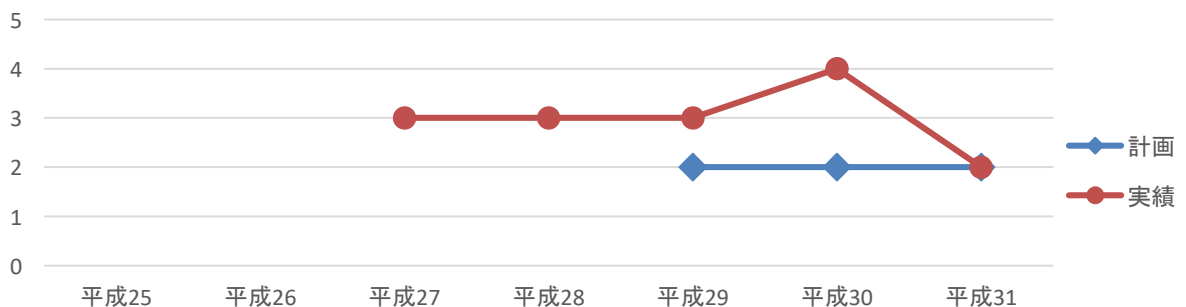
ここ数年、利用者は1~2名で大きな変化はありません。医療的なケアが必要な児童への支援として、今後必要量が増加する可能性が高いと考えています。

#### ⑤-1 居宅訪問型児童発達支援延べ利用者数(在宅訪問指導延べ利用者数)（255頁）

障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

【延べ利用者数(人日分/月)】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	0	0				2	2
実績			3	3	3	4	2

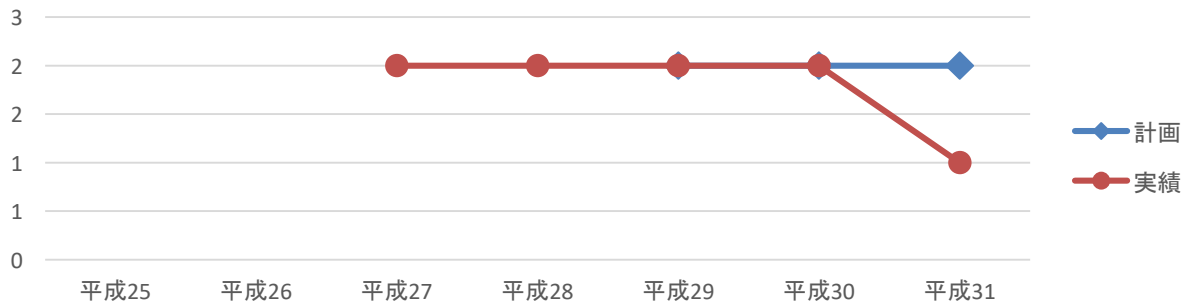


平成30年度に新規に創設されたサービスです。区では、以前より中野区療育指導事業運営要綱に基づき、在宅訪問事業を実施しており、その対象児童数を計上しています。今後民間事業者による居宅訪問型児童発達支援事業が増加することが見込まれます。

⑤-2 居宅訪問型児童発達支援利用者数(在宅訪問指導利用者数) (255頁)

【月々の利用者数の一月あたり平均人数】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	-	-	-	-	2	2	2
実績			2	2	2	2	1

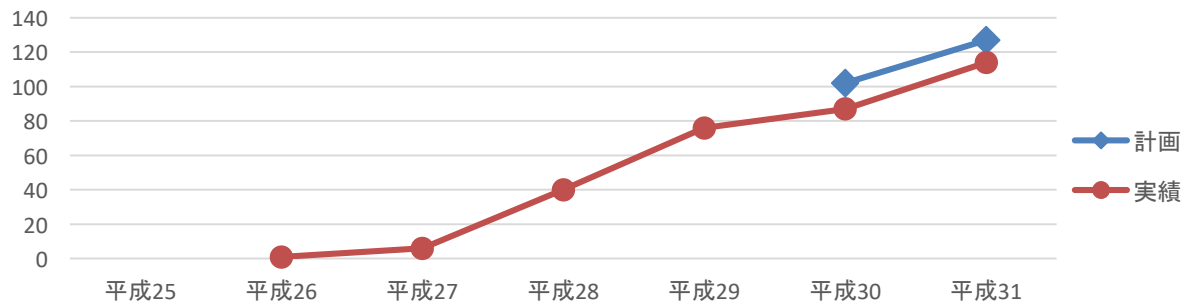


⑥ 障害児相談支援 (226頁)

障害児通所支援、障害福祉サービスを適切に利用できるよう、障害や発達に課題のある子どもの状況を勘案し、障害児支援利用計画を作成し、利用に関する連絡調整を行います。

【作成計画数【月平均】】

年度	平成25	26	27	28	29	30	31
計画	0	0	0	0	0	102	127
実績	0	1	6	40	76	87	114



障害児相談支援については、当初セルフプランが多い状態が続いていましたが、区立障害児施設に相談支援事業所を開設し、民間の障害児相談支援事業所への運営補助を行うなどの取り組みにより86%まで伸びてきました。しかし、区内における民間の障害児支援事業所の作成可能限界数が近づいており、さらに支援強化が求められています。